

新津協働センターだより

令和6年12月20日号
浜松市新津協働センター
浜松市中央区新橋町910番地
TEL 053-448-2449
No. 14
回覧
市委託中央区南第2号

令和7年 新津地区はたちの集いのお知らせ

日時 令和7年1月12日(日) 午前10時00分開式
(受付:午前9時30分から)

会場 新津協働センター 体育館

対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日に生まれた人で
以下のいずれかに当てはまる人

- ① 浜松市の住民基本台帳に記載されている人(令和6年10月時点)
- ② ①以外で、市内の小中学校または高等学校などに在籍したことのある人や市内に通勤・通学している人で浜松市はたちの集いに参加を希望する人

※11月上旬に案内状(はがき)を発送しました。出欠の回答が未だの人やはがきが届いていない人、新津地区のはたちの集いに参加を希望する人は、

新津協働センター(☎448-2449)へお問い合わせください。

※月~土曜日の8:30~17:15まで(日、祝日、年末年始を除く)



令和6年度子供を育む地域活動団体表彰(県教育委員会)に

新津地区社会福祉協議会法枝支部「こどもサロン」

が選ばれました!!

子どもを持つ家庭や共働き世帯の応援を目的に、シニア世代が夏、冬休みの長期休みに、地域の子どもの面倒をみる取り組みとして始まり、世代を超えた交流の場となっています。



夏はスイカ割りや流しそうめん、紙芝居などの昔遊びも一緒に楽しみました。

新津協働センター「大規模改修工事」 に伴う休館について



「浜松市公共建築物長寿命化計画」に基づき、下記の日程で協働センター及び体育館の大規模改修工事を実施いたします。

工事期間中は、証明業務・届出業務および貸館業務（体育館一般開放を含む）等、業務全般が休止となります。

地域の皆さまには、長期間に渡りご不便ご迷惑をおかけしますが、休止期間中はお近くの協働センター、市民サービスセンター、行政センターをご利用ください。

◇休止期間 令和6年12月1日～令和8年1月31日（予定）
（14ヶ月間）

●証明業務・届出業務

お手続きの内容や持ち物等を事前にお問い合わせのうえ、ご来館ください。

（お近くの証明届出窓口）

- ・南行政センター（証明グループ） ☎053-425-1346
- ・可美市民サービスセンター ☎053-447-1111
- ・白脇市民サービスセンター ☎053-442-3441
- ・県居市民サービスセンター ☎053-457-0464

●貸館業務

部屋の空き状況や利用上の注意事項については、事前にお問い合わせのうえご利用ください。

●雑がみ、小型家電、廃食用油等の回収業務

（お近くの協働センター）

- ・可美協働センター ☎053-440-0007
- ・白脇協働センター ☎053-441-8088
- ・県居協働センター ☎053-456-1415

- 「広報はままつ」が必要な方は、お近くの協働センターまたは、南行政センター（☎053-425-1120）にお問い合わせください。

新津協働センター ☎053-448-2449

※こちらの電話番号は休館中も繋がります。（協働センター職員へ転送されます）